

お知らせ

「当会の年末年始の業務について」

当会の年末年始の業務につきましては以下のとおりといたしますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

業 務 内 容	年末業務終了日	新年業務開始日
弁護士会事務局	12月28日(月)	1月5日(火)
各種証明・金銭出納等 窓 口 業 務	正午まで	午前9時15分から
会員控室・面談室・ 起案室の使用		
23条照会 窓口業務	12月24日(木) 午後5時まで	1月5日(火) 午前9時15分から
仲裁センター受付	12月28日(月) 正午まで	1月5日(火) 午前9時30分から
東二弁合同図書館 ※12/25,1/7,1/8は改装工事のため 8階は利用できません ※1/12から通常開館	12月25日(金) 午後5時45分まで	1月7日(木) 午前9時30分から
多摩支部	12月28日(月)	1月5日(火)
各法律相談センター	12月28日(月)	1月5日(火)
テレビ電話による外部交通 予約受付 電話利用	12月25日(金) (1月5日利用分) 12月25日(金)	1月5日(火) (1月6日以降利用分) 1月5日(火)
法律援助事務センター	年内処理の援助申請受付 来会12月22日(火) FAX12月23日(水・祝)	1月5日(火) 午前9時から
法テラス東京地方事務所	12月28日(月)	1月4日(月) ※霞ヶ関分室の事件閲覧は 1月5日(火)から

9階面談室のご利用について

12月28日(月)につきましては、正午までのご利用とさせていただきます。
よろしくご協力のほどお願い申し上げます。